

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

ウェルネット株式会社

東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03（3580）0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03（3580）0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (千円)	2,446,028	2,731,433	10,529,005
経常利益 (千円)	539,235	612,606	2,007,938
四半期(当期)純利益 (千円)	360,923	408,933	1,350,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	9,700,000	19,400,000	9,700,000
純資産額 (千円)	8,106,189	8,190,114	8,485,515
総資産額 (千円)	25,166,490	22,754,121	21,104,899
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.89	21.92	71.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.74	21.60	70.22
1株当たり配当額 (円)	—	—	80.00
自己資本比率 (%)	32.1	35.8	40.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益金額」「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績は改善に足踏みがみられ、企業の業績判断は慎重さがみられているもの、雇用情勢は改善し、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっております。一方、当社の事業が立脚する非対面決済市場においては、スマートフォンの普及が進展した影響もあり、BtoC市場は着実な拡大を続けております。

このような情勢のもと、当社は平成28年8月に公表した「中期経営5か年計画（2016年7月－2021年6月）」の初年度に当たり、最終年度の経常利益50億円を目標とした成長戦略を開始しております。

中期経営5か年計画は着実な非対面市場の拡大が見込める中で、既存ビジネススキームの維持発展を継続する一方、フィンテックの急速な進展、実用化が見込まれるなか、当社を取り巻く環境変化を新たなビジネスチャンスに変えるための投資を積極的に行うこととしております。

第1四半期において売上高の増加に比して売上総利益の増加が少なく、販売費・一般管理費が増加したため、営業利益において前年対比減少しております。これは、原価率の拡大とシステム開発および、その運用を担う札幌事業所の設備投資、人材のレベルアップを目的とした体制整備費用支出が主因です。

中期経営5か年計画の成長戦略のコアの一つであるバスIT化プロジェクトについては、“バスもり！ナビ”を大幅に進化させたスマートフォンアプリ“バスもり！コンシェルジュ”を2016年8月に投入いたしました。

スマホで全て完結できる便利なアプリ“バスもり！コンシェルジュ”の機能は以下の通りです。

- ① 当社が既に取り扱っている100路線以上の都市間高速バス・空港バスなどのチケットをスマホだけで簡単に購入できる
- ② いつも利用するチケットを“即買い”に登録すると、ワンクリックでチケット購入ができる
- ③ “即買いモード”で購入したチケットはワンクリックで「次のバス」に変更可能（空港などの利用を想定）
- ④ 履歴一覧などからの購入もできる
- ⑤ キャンセル手続きもスマホで簡単に行える

“バスもり！コンシェルジュ”をバスIT化プロジェクトの中心に置き、路線数の拡大を今年度進捗させていくほか、最終的には、いかに多くの消費者にこのアプリを認知いただき、ダウンロードし、ご利用いただくことが収益化に向けて重要な要素となるため、“高速バスはスマホで買える”バスもり！コンシェルジュのプロモーションを積極的に展開していくことを予定しており、FMラジオにおいて提供番組“BUSTALGIA”をスタートいたしました。

中期経営5か年計画の成長戦略のコアの一つである電子マネーサービス「支払秘書」についても、2017年春のリリースに向けて準備を進めてまいります。

なお、当社は東京国税局から受領した平成27年4月27日付の更正通知に関し、国税不服審判所に審査請求を行っていましたが、平成28年9月8日付の裁決通知により、還付金を受領することとなったため、営業外収益として還付消費税等を計上するとともに、本件に関する偶発損失引当金を戻入いたしました。

以上の結果、当社の当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,731百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益481百万円（前年同期比10.0%減）、経常利益612百万円（前年同期比13.6%増）、四半期純利益408百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期累計期間末における総資産は22,754百万円となりました。流動資産は20,974百万円であり主な内訳は現金及び預金15,988百万円、有価証券2,999百万円であります。現金及び預金には、回収代行業務に係る収納代行預り金が12,022百万円含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであり一時的に当社が保管するものであります。当第1四半期累計期間末においては、9月シルバーウィークにより、20日締め事業者の精算が翌月になったため増加しております。固定資産は1,779百万円であり、内訳は有形固定資産455百万円、無形固定資産577百万円、投資その他の資産746百万円であります。

一方、負債合計は14,564百万円となりました。主な内訳は収納代行預り金12,022百万円、営業未払金873百万円であります。

純資産合計は8,190百万円となりました。主な内訳は株主資本8,152百万円であります

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年6月期通期業績予想につきまして、変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は3,845千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

(注) 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は27,312,000株増加し、54,624,000株となっております

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年11月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成28年7月1日 （注）	9,700,000	19,400,000	—	667,782	—	3,509,216

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 384,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,312,500	93,125	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	9,700,000	—	—
総株主の議決権	—	93,125	—

- (注) 1. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」97,000株（議決権の数970個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目 1番7号 NBF日比谷ビル26階	384,900	—	384,900	3.97
計	—	384,900	—	384,900	3.97

- (注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」97,000株（議決権の数970個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,458,084	15,988,602
売掛金	526,603	489,289
営業未収入金	529,068	446,260
有価証券	2,999,229	2,999,427
商品	2,649	2,904
仕掛品	9,051	4,518
貯蔵品	1,653	1,771
その他	890,022	1,041,465
流動資産合計	19,416,363	20,974,239
固定資産		
有形固定資産	411,721	455,335
無形固定資産	531,113	577,873
投資その他の資産	745,701	746,673
固定資産合計	1,688,536	1,779,882
資産合計	21,104,899	22,754,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	555,037	481,323
営業未払金	1,043,952	873,308
収納代行預り金	※ 9,566,090	※ 12,022,917
未払法人税等	433,632	137,094
賞与引当金	—	28,056
その他	799,575	855,833
流動負債合計	12,398,289	14,398,534
固定負債		
株式給付引当金	31,240	32,392
資産除去債務	6,845	6,870
長期未払金	119,007	119,007
偶発損失引当金	64,002	—
その他	—	7,203
固定負債合計	221,094	165,473
負債合計	12,619,384	14,564,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	5,263,446	4,867,085
自己株式	△993,464	△891,648
株主資本合計	8,446,981	8,152,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△593	△888
評価・換算差額等合計	△593	△888
新株予約権	39,127	38,567
純資産合計	8,485,515	8,190,114
負債純資産合計	21,104,899	22,754,121

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,446,028	2,731,433
売上原価	1,703,983	1,954,098
売上総利益	742,045	777,334
販売費及び一般管理費	206,956	295,803
営業利益	535,089	481,531
営業外収益		
受取利息	3,465	2,271
受取配当金	36	—
偶発損失引当金戻入益	—	39,958
還付消費税等	—	88,436
その他	655	408
営業外収益合計	4,157	131,075
営業外費用		
支払利息	11	0
営業外費用合計	11	0
経常利益	539,235	612,606
税引前四半期純利益	539,235	612,606
法人税、住民税及び事業税	174,159	125,719
法人税等調整額	4,152	77,954
法人税等合計	178,311	203,673
四半期純利益	360,923	408,933

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、株式給付信託（J-ESOP）（以下、「本制度」という。）を平成22年7月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度89,814千円、当第1四半期会計期間89,166千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度194,000株、当第1四半期会計期192,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度194,672株、当第1四半期累計期間193,893株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。なお、当社は、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期末株式数」「期中平均株式数」を算定しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※. 収納代行預り金

前事業年度(平成28年6月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第1四半期会計期間(平成28年9月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	50,553千円	59,370千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月28日 定時株主総会	普通株式	477,617	50	平成27年6月30日	平成27年9月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金4,895千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	745,201	80	平成28年6月30日	平成28年9月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金7,760千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円89銭	21円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	360,923	408,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	360,923	408,933
普通株式の期中平均株式数(株)	19,105,048	18,657,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円74銭	21円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	153,422	276,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(注) 当社は、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮澤一洋は、当社の第35期第1四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。